意見第1号

核兵器禁止条約の第1回締約国会議にオブザーバー参加することを求める 意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2022年2月16日

提出者 久喜市議会議員 川 辺 美 信 賛成者 久喜市議会議員 猪 股 和 雄田 村 栄 子 杉 野 修

久喜市議会議長 春 山 千 明 様

核兵器禁止条約の第1回締約国会議にオブザーバー参加することを求める 意見書

被爆者をはじめとした、核兵器廃絶に向けた声が世界中で広がっています。2020年10月24日、核兵器禁止条約(TPNW)に批准した国・地域が50を超え、2021年1月22日に条約が発効しました。これにより「核兵器の開発、実験、製造、保有、威嚇、使用」などあらゆる活動の禁止が目指され、非人道的兵器・絶対悪と定める国際規範が成立しました。世界は核兵器廃絶という希望へ大きく前進しつつあります。

発効によって世界の動きに変化がもたらされています。ドイツの新しい政権は、202年3月にウィーンで開催される、核兵器禁止条約の第1回締約国会議にオブザーバー参加する方針を先進7カ国(G7)で初めて表明しました。核軍縮の進展に向け「主導的な役割を果たし」「核兵器なき世界、核兵器なきドイツが実現すること」と明記しています。

米欧の軍事同盟・北大西洋条約機構(NATO)の加盟国では、ノルウェーに次いで 2カ国目、米国の核兵器が配備されているドイツの政策転換は、核廃絶への新たな動き をつくる突破口として世界に大きな希望を与えています。

こうした世界情勢のなかで、日本に与えられた役割はますます大きくなっています。 「核兵器を持たず・作らず・持ち込ませず」の非核3原則を国是とする「唯一の戦争被 爆国」である日本は、核兵器保有国と非保有国の間に立って、核兵器廃絶への対話をつくりだすべき立場にあります。

平和首長会議国内加盟都市会議の正副会長である広島、長崎両市長は日本政府に対し オブザーバー参加を要請していますし、岸田首相は10月の所信表明で「被爆地出身の 総理大臣として私が目指すのは『核兵器のない世界』です」と、核軍縮を「ライフワー ク」とすることを表明されました。

被爆者は、日本が核兵器禁止条約に加われば世界にさらに大きな影響を与え、核保有国をも動かす力になると訴えています。被爆者の声に耳を傾け、核なき世界を現実のものとするために、世界が期待する被爆国としての日本の役割を果たすためにも、日本政府は署名・批准への準備として、核兵器禁止条約の第1回締約国会議にオブザーバー参加することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

久 喜 市 議 会

衆議院議長参議院議長内閣総理大臣外務大臣内閣官房長官